

「地域特性を活かした農業水産業への進出」

● 訪問企業の概要

運営建設企業：中央道路株式会社

所在地：四国中央市（東予） 資本金：30 百万円

業 種：舗装工事業 従業員：33 名



(1) 進出した新分野の事業内容、時期

- ・ 農業分野（しいたけの原木栽培）（平成 19 年 1 月～）
- ・ 農業分野（ひらたけ・なめこ・きくらげの原木栽培）（平成 20 年 1 月～）
- ・ 水産業分野（チョウザメ養殖）（平成 20 年 7 月～）
- ・ 農業分野（きくらげの菌床栽培）（平成 21 年 9 月～）

(2) その分野を選定したきっかけ・理由

- ・ 公共事業量の縮小に伴い人員の余剰が出たため、高年齢者も従事できる新分野事業への進出を検討。

- ・ 当地域は、法皇山脈の湧水に恵まれた場所であり、魚の養殖も行われていたため、これを活かした食材をつくりたいと考えた。当初はアユやニジマスの養殖を検討したが、競合相手が多いことと病気に弱いことから断念。より病気に強く、水質・水温の環境に適しているのがチョウザメであると知り、検討・試行錯誤の結果進出に至った。
- ・ 産業廃棄物処理業、収集運搬業を手掛ける中でエコに関する意識が高まり、事業等で不要になった資機材を有効利用できないかを検討するようになった。その中で生産設備に多くの資機材を再利用できること、自然の環境とマッチすると感じたこと、以前より知識があったことなどから、きのこ類の栽培に進出することとした。

(3) 事業・技術・製品の特長

- ・ きくらげは中国産との価格競争を極力回避し、安全・安心に力を入れ、これを前面に出している。菌床栽培により年間を通じた安定供給が可能である点も強みである。
- ・ チョウザメは希少価値が高く、良い製品ができれば比較的販売には苦労しないのではないのかと考えている。

(4) 進出時の体制

- ・ しいたけ：栽培面積は山林 10a
- ・ ひらたけ、なめこ、きくらげ：1a
- ・ チョウザメ：養殖用 50 t プールが一面、稚魚用 2 基

(5) 事業の経過

- ・ 平成 20 年 1 月 しいたけに加えて、ひらたけ・なめこ・きくらげの栽培を開始。栽培面積を山林 20a に拡張。
- ・ その後、きくらげは原木栽培では需要に対し供給量が追いつかず、また年間通じた安定供給が難しかったことから、菌床栽培へのシフトを模索し、平成 21 年 7 月にきくらげ菌床栽培用のハウス 1 棟 100 m²を新設。
- ・ 平成 21 年 7 月 チョウザメ養殖用プール 120t1 面、40t1 面、20t1 面を増設。
- ・ 平成 21 年 9 月 きくらげ菌床栽培開始。
- ・ 平成 22 年 9 月 きくらげ菌床栽培用のハウス 1 棟 100 m²を増設。

(6) 苦労した事柄、解決策

- ・ きのこと類：特にきくらげの菌床栽培は、県内では中央道路(株)以外どこも行っていないため、栽培ノウハウについて習うところがなく手探りの状態であったが、菌メーカーや研究所へ問い合わせを繰り返し、試行錯誤を続け、生産体制を整えることができた。
- ・ また、水の確保については、栽培場所が民家からも離れており、農業用水・上水道施設がないため、雨水を利用するとともに、不足分は軽トラックで運搬した。

- ・ チョウザメ養殖：異業種から参入した他県の養殖業者や高知の養殖業者から養殖ノウハウを得ることができた。また、湧水は稲作にも利用されているため、水が不足する4月～6月の農繁期は、濁水処理設備を自社で製造し、一度利用した水を再利用できるようにした。

(7) 新分野従事者の属性

- ・ 専従従事者数2名、他事業部門と兼務が1名
- ・ 新分野事業で特別に人員が必要な場合は、建設業の従事者を手伝いに回すこともある。
- ・ 今後は定年を迎えた従事者の再雇用の受入先にもなると考えている。

(8) 県の建設産業経営革新等助成事業以外に活用した公的助成制度

- ・ 特になし

(9) 現在の売上、今後の見通し

- ・ 現在の年商は、きのこ類は300万円、チョウザメ魚肉販売は100万円
- ・ キャビア販売は、まずは年間200万円程度を売上目標としている。
- ・ 採算のためには、ここ1～2年ががんばりどころのキャビアを軌道に乗せ、大きく売上を伸ばしたいと考えている。
- ・ いずれも販売については、物産展や県主催のPRイベント等に参加しており、今後とも積極的に参加を続けたい。

